

授業評価・学校評価の現状と課題

1 授業評価について

学校内の授業研究・授業改善の体制として、教員は各教科に属し、その中に教科主任をおいて教科研究を進めています。

また、学校全体として、授業研究・授業改善を中心となって推進する研究主任をおき、全校研究・重点研究が行なわれます。これらの全校研究・重点研究・教科研究の基礎になっているのは、学級で日々の授業を進める一人ひとりの教員の研究・課題意識です。

これらすべての段階で関わりながら、校長・教頭は日常的に助言・指導をしています。

(1) 全校研究授業

県教委教育事務所や大学教授等外部指導者を招聘し、設定したテーマについて研究した成果を授業として公開し、全職員が参観して授業評価を行なう。

研究授業を通じて、教員一人ひとりが自らの授業を振り返り、授業改善に活かしています。

(2) ひとり一公開授業

年間少なくとも1回は自校の教員に授業を公開し、相互研修の場となっています。

(3) 学級経営案の検討

全教員が年度当初に学級経営案（授業改善を含めた学級経営の全体像）を作成し、全員で検討する機会を年3回設けています。

*年度当初（案の検討）、2学期（中間報告）、3学期（まとめ、成果と課題）

(4) 日常の授業参観による評価と指導

校長・教頭が定期的に又は不定期に、できるだけ教室を訪問して授業参観をしています。その評価は、対象となった教員との個別面談等により指導に活かされます。

(5) 保護者による授業評価

学校評価と併せて授業評価について、保護者にアンケート調査を実施し、回答を集計・分析して学校運営や授業改善に反映させています。

結果は、保護者にも後日報告しています。

(6) 児童生徒による授業評価

授業に関するアンケート調査を行い、「わかりやすいか」、「楽しいか」などの評価について子どもたちの率直な感想を答えてもらい、結果について検討し、授業改善につなげています。

(7) 教員自身の自己評価

学校評価の一環として実施する教員の自己評価の中で、授業について自らの評価を実施し、学校長へ提出します。後日学校長と教員が、評価をもとに確認・改善策等について面談します。

2 学校評価について

学校評価は、各学校において、学校運営全般について自己評価と外部評価を実施しています。自己評価に加え外部評価を積極的に進め、公表することで地域に信頼される学校運営を目指しています。

(1) 自己評価

教育活動、学校運営などの領域ごとに設定した、教育課程・学習指導・生徒指導・地域との連携・研修等の項目ごとに達成度を教員が個々に自己評価し、職員会や係会等で結果を分析し、改善について検討した上で、学校全体の評価としてまとめられます。

(2) 外部評価

全小中学校に学校評議員会を設置し、学校が行なった自己評価をもとに学校運営全般についての評価をいただいています。

またPTA、民生児童委員会、幼保小中連絡会、校長会等で、アンケート・聞き取り等の方法で評価を実施しています。

3 課題

評価と評価の結果分析については、学校でも少しずつ進んできていますが、結果の活用方法、特に具体的な実践への結び付け方に課題が残っています。